

坂田幹男・唱新編著『東アジアの地域経済連携と日本』

著者	石戸 光
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	53
号	6
ページ	124-127
発行年	2012-06
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00006985

坂田幹男・唱新編著

『東アジアの地域経済連携
と日本』

見洋書房 2012年 xiii+268ページ

いしとひかり
石戸光

I

本書出版の背景となる2000年代の経済状況の特質として、WTO（世界貿易機関）ドーハ・ラウンドの低迷とは対照的に、いくつかの国同士での「地域経済連携」、すなわち自由貿易協定を締結する動きが活発となっている点が挙げられる。特に東アジア地域においては、「東アジア大の地域経済連携」と、より広い「アジア太平洋大の広域経済連携」の構想とがオーバーラップしながら相互に「競争」しているのが実情である。具体的には、ASEAN（東南アジア諸国連合）というまとまりが地域経済連携として挙げられるのに加え、中国および日本を枢軸とする地域経済連携の動き、これに韓国を加えた中国・日本・韓国の連携構想、さらにはまた、それらを巻き込む「東アジア共同体」の構想、そして環太平洋経済連携協定（TPP）がアメリカの主導により新たに構築されようとしているのである。

本書の大きな特徴は、「日本は東アジアとどのように向き合っていくべきかと」という問題意識が各章に共通している点にある。このことには、本書の「はしがき」においても述べられているように、2011年の東日本大震災および円高による輸出低迷といった日本を取り巻く状況と並行して生起してきたTPPへの参加問題が一体どのように整合的に「解決」されうるのであろうか、という日本発の問題意識が大きく作用している。そしてこの「国内問題」と「国際問題」の同時的な解決は、日本の研究者にとって当然大きな関心事となるのである。本書はその意味で、大変時宜に合った研究書であり、また学

生向けとしても記述が平易でわかりやすい教科書であるといえることができる。

II

本書の構成は以下のとおりである。

第I部 東アジアの地域経済連携

第1章 東アジア地域経済連携の現状と日本の選択（坂田幹男）

第2章 アジア太平洋新時代と東アジアのリージョナリズム——AEC・TPP・中日韓FTA——（唱新）

第3章 アジアにおける金融協力の有効性と課題——国際的債務危機の経験を踏まえて——（吉田真広）

第4章 東アジアの地域貿易協定——現状と課題——（杉本泰之）

第5章 中国とASEANの経済連携（唱新）

第II部 東アジアの成長と日本

第6章 韓国のFTA戦略と韓日経済協力の新たな進展（金昌男）

第7章 日中経済連携の現状と展望（加藤健太郎）

第8章 日系企業による対中直接投資リスクの分析——小規模合弁企業の設立・運営問題を中心に——（福山龍）

第9章 中国東北地域経済の現状と投資環境（権哲男）

第10章 「シベリアの呪い」とシベリア開発——北東アジア地域経済協力への視点を探る——（アンドレイ・ペロフ）

第11章 ASEANの経済成長と地域経済——ASEANと地域企業の相互依存関係の検証——（南保勝）

補論 ASEANの市場統合と大メコン圏開発——文献解題を通じて——（内山怜和）

第I部は本書の「総論」にあたる部分であり、東アジアにおける地域経済連携の現状および課題を俯瞰している。第II部は「各論」にあたり、特に東アジアと日本とのかかわりを中心にしながら、2国間ベースでの経済連携に関する諸事項を論じている。第I部の各章の概略は、以下のとおりである。

第1章では、東アジアにおける地域経済連携の現状および問題点を考察し、日本がどのように対処すべきかについて分析されている。東アジアの地域統合構想に強い危機感をもつアメリカによって打ち込まれたTPPという「くさび」は、WTOにおける合意形成が困難であるなか、サービス貿易や知的財産権なども含めたいわば「新しい通商ルール」形成のモデルとなる可能性が高く、日本にとっては自由貿易の恩恵を享受する以上の意味合いをもつため、毅然とした態度で参加交渉に臨むべきであるとしている。

第2章では、特に東アジアにおいて進捗する中国・日本・韓国間のFTA締結の構想が中心に論じられている。地域統合と国際貿易の関係を考える場合には、空間的距離（輸送コスト）、経済規模、経済活動の集積、国境措置などの空間経済学的な要因が重要であり、「中日韓経済圏」という自然的な地域経済圏は関税等による国境措置の影響により域内貿易比率が「ASEAN経済圏」に比べて高くない点、また政治体制の違い、歴史問題および領土問題等が経済上の課題と同時に存在しており、相互の信頼関係の構築が課題であるとしている。そしてこのような幅広い課題に対処しながらも、中日韓3国の実情に基づいて実施可能な分野から段階的に関税を引き下げ、いずれ完全なFTAへと仕上げるという「準FTA方式」が現実的であるとしている。

第3章では、東アジアでの金融協力の現状および今後のあり方と可能性について論じられている。1990年代以降の東アジアにおける急速な経済成長を背景に、また97年のアジア通貨金融危機を契機として、同地域では金融部門における連携と協力が進められてきたが、経済的連携の進展がそのまま金融面における連携、具体的には域内の通貨・決済システムの構築に繋がるわけではないとしている。そしてその先行事例としての欧州においては、通貨統一後10年を経ないうちに金融危機が深刻化しており、アジアにおける経済・金融協力は、歴史・地域の特徴等の欧州との異なる条件を加味したうえでなされる必要がある点も指摘している。具体的には、金融市場におけるデリバティブ取引が世界的にも東アジアにおいても増大しており、通貨アタックによる金融危機発生を予防するための外貨準備融通を謳うチェンマイ・イニシアティブのマルチ化（2国間ではな

く多国間の取り決めとして行う）やアジア債券市場育成イニシアティブによる域内債券市場の拡大・整備などの諸施策が紹介されている。

第4章では、日本・中国・韓国の間での中間財貿易拡大の動向および3カ国それぞれの地域貿易協定の締結状況をまとめながら、ASEAN、アメリカおよびEUとの地域貿易協定のもたらす経済効果やGATT・WTO体制との整合性などにつき整理がなされている。そのうえでASEAN+3、日・EUおよびTPPといった枠組みにおいて、それらを代替的なものとみなすのではなく多角的な貿易自由化に結び付くように注視していくべきであり、難しいことであるとはしながらも、国内制度と国際的な経済取引の円滑化を行うシステムの設計と実践の必要性を提起している。

第5章では、中国とASEANの経済連携について、日本とASEANとの関係と比較参照しながら論じられている。中国はASEANとの経済的なつながり（貿易関係）が従来強くなかったが、2000年以降から飛躍的に貿易関係が拡大している点、直接投資においては、プラザ合意以降の日本企業による対ASEANの投資額が非常に大きい一方で、中国企業による対ASEAN直接投資は低調である点などが指摘されている。また地域開発や交通インフラなどの経済協力面においては中国とASEANの関係がかなり大きく進展している現状が紹介されている。結論として中国とASEANとの経済交流の歴史は短いですが、急速に進んでおり、ASEANは中国とアジア・太平洋地域を結ぶ中核地域になることが予想されるため、中国はASEANとの海洋領有権問題などの問題を平和的に解決するよう注力すべきである、としている。

続いて第II部の各章の概略について紹介する。第6章では、韓国が通商政策において「経済領土」の拡大を目指して戦略的にFTAを活用している点や、「ロードマップ」などの具体策を詳述し、また2011年が大国アメリカとの韓米FTA批准案が韓国議会において可決された意味で「FTA元年」と呼びうるほど重要な年であった点についても論じている。さらに今後の韓国が、韓日企業協力などの民間レベルの提携による第三国への事業進出等を梃子として実態面の経済連携を進めることにより、中断している政府レベルでの韓日FTA交渉の再開と妥結

を目指すことが可能になるのではないかと展望している。

第7章では、日中の経済連携が内実として相互補完関係あるいは「Win-Win」関係となるための今後の日中関係のあり方について提示している。具体的には貿易面の緊密化に加えて技術面のやり取りを特に重要な論点としており、中国において不足する「技術」を日本が補完すると同時に、日本に不足している「市場」、「資金」および「人材」を中国が補完することが日中双方にとってビジネスチャンスを広げる点を指摘している。

第8章では、日本の中小企業による対中国直接投資に関する法律上のリスクについて取り上げられている。総論としては対中投資が非常に有望であるとされる現状であるが、そのビジネス上の内実としては、中国における人件費の高騰、中国政府の環境・エネルギー意識等の高まりによる外資の選別、優遇措置の縮小・廃止、競争ルールなどの国際直接投資に関する法規制の改正など、中国における日系企業を取り巻く環境が大きく変化している点を詳細に論じている。また特に小規模合弁企業の運営に伴う取締役の選任権限や利益配当、株式譲渡による投下資本の回収に関する問題点等を取り上げ、それらの側面における中国政府による「許可制度」の基準が不透明である場合に、企業運営においてリスクとなりうる現状を紹介している。

第9章では、経済発展から取り残された遼寧省、吉林省、黒竜江省などの東北地域の状況を指して使われたかつての「東北現象」から、2000年代以降の中国政府による広域総合開発プロジェクトのもたらした経済発展という「新・東北現象」への移り変わりに関心を寄せて分析がなされ、豊富な資源賦存の優位性と重工業を中心とした産業基盤が更なる改革開放に結び付けられることで同地域が今後さらに大きく発展し、日本企業にも新たなビジネスチャンスを提供する可能性を明言している。

第10章では、広大な国土をもつ旧社会主義国ロシアの経済運営ぶりを特徴づける「シベリアの呪い」、すなわち政府によるシベリアなど高コスト、低生産性地域への経済力・労働力の強制的な移転が現在のロシアにおいては妥当せず、空間経済学的な集積の利益を考慮すると、シベリア・極東地域の今後の開発は「呪い」ではなくむしろ「宝」としてロ

シアおよび日本・中国・韓国・モンゴル等北東アジア諸国の経済成長にも資する点が結論されている。

第11章では、日本の地域経済振興とASEANとの貿易関係が取り上げられており、日本の中小企業の多くがタイおよびベトナムへのさらなる進出により、ASEANのいわゆる「チャイナ・プラスワン」としての特質、すなわち（中国より）低コストの労働力などの特質を超えたASEANの消費市場としての魅力を見すえたモノづくりが、（事例として取り上げた）福井県をはじめとする日本の地域企業の発展の大きな要因になりうる可能性を指摘している。

本書最後の補論では、ASEANの先発国と後発国との間のディバイド（分断あるいは格差）を念頭に置きながらメコン圏開発の課題が文献解題の方法によって整理して論じられ、「大メコン圏開発」プログラムとASEANの域内経済統合がひとつの「連鎖」すなわちつながりのある事象として相互の課題を促進するであろう点が指摘されている。

III

本書の最大の特徴は、東アジアおよびアジア太平洋という地域における重層的な地域経済連携の進捗下での貿易・投資・金融および経済格差等の現状を研究者それぞれの視点により描出しており、また可能な限り具体的な政策対応が東日本大震災後の日本を念頭において提言されている点である。もちろん、本書のタイトルである「東アジアの地域経済連携と日本」に関して、日本は地域経済連携に積極的にコミットしていくべきであるという点を超えたさらに具体的かつ統一的な見解が本書全体から出てきているか、という視点からすれば、それは読者にゆだねられているように思われる。

しかし本書のタイトルはやはりそのまま日本にとって重要な政策論点であるが、これに対して評者自身にも確固たる見解があるわけではない。たとえば評者などからすれば、「国内的にも国際的にも絶えず変貌する経済状況の中で、その時々には起こってくるコンティンジェンシー、すなわち不測の事態を踏まえた機動的な対応をするべき」、というのが日本への「政策」提案の骨子なのであるが、これでは提言としてまことに抽象的であり、また自明のことでもあろう。しかし本書は地域経済連携締結の国際

交渉や対外関税・国内の制度的措置等も含めた具体的な話題を提供したうえで、東アジアの地域経済連携と日本の対応策という難しい課題につき、各章の結論部分で明確に展望している。

ここで評者の視点をもちだすと、「東アジア共同体」構想はアメリカのNAFTA（北米自由貿易協定）加盟という不測の事態による地域主義の隆盛を受けてのものであり、TPPという「不測の事態」においても、これはアメリカのもつ「輸出増大を通じた東アジアへの関与」という政策意図を受けてのものである。いずれにしても大まかな傾向として、日本には「受け身」的な観点から政策形成をすることが基調として存在してきたのではないかと。本書はこのような日本のいわば「受け身」的な状況を詳細にフォローしたものであるが、その延長線上にある限り、日本は今後もまた時々変わるコンティンジェンシーに左右され続けることになろう。この点をめぐっても多くの指摘がなされてきたが、日本は「東アジア大震災」を自然的な災害としていわば受動的に経験した後に、それを世界に向けた能動的で社会的政策的な政策の発信源としていくべきなのであろう。これは「国内」から「国際」という方向での発信である。東日本大震災が戦後日本の対外経済政策の「画期」となりうるとすれば、それはまず「転んでもただでは起きない」粘り強い日本を自任したうえで具体的な政策を自主的に打ち立て、次にそれらを国際的に有言実行することを通じてであろう。

たとえば具体的には、TPPがアメリカから東アジアへと打ち込まれた「くさび」であったとしても、そもそもTPPを能動的に生み出した母体はAPEC（アジア太平洋経済協力）なのであり、APECの設

立においては日本こそが主導的な役割を果たしたのである。そして本書の第2章第3節においても言及されているように、TPPの規定はAPECの目標と原則へのコミットメントを強調しているのであるから、日本はAPECという「開かれた地域主義」の枠組みを能動的に活用しながら、環太平洋における経済協力主導型の地域経済連携を目指すべきではないかと考えられる。アメリカからの自由競争主義的なルール形成をけん制する最大の「防御策」は、環太平洋地域においてTPPよりも先に存在していたAPECにおける経済協力主義を日本が主導することである。さらに具体的には、貿易自由化に伴う国内の地域経済の再編にAPECのプロジェクトとして取り組み、数千種類にも及ぶ広い貿易商品分類において決して競合することのない形で中間財および最終消費財の輸出を分業していくべきであろう。APECはそのような協力のためにこそ存在してきたのであるから。

本書は現状分析が豊富であり、「日本は東アジアの地域経済連携にどう対処すべきか」についての結論に関しては、多様性があり、いわば「開かれている」ために、評者はこのようなことを自由に考えながら本書を読ませていただいた次第である。もちろん前節の本書概略にあるような他の諸論点（金融分野を含む）や中国、韓国、ASEAN、アメリカ、EUあるいはロシアなどの個別国・地域と日本との経済関係、また日本の地域経済振興とFTAに関する新規な政策論議などのための題材としても、本書は大いに役立つものである。

（千葉大学法経学部総合政策学科准教授）